

改正国籍法が今国会で成立予定!

14日(17日)の衆院法務委員会で審議

11月4日に国籍法改正案が閣議決定されました。

内容はDNA鑑定などの生物学的根拠を一切必要とせず、日本人の親が認知するだけで、その子供は国籍を取得できるというもので、罰則は1年以下の懲役又は20万円以下の罰金のみです。

この改正は最高裁が6月、未婚のフィリピンの母と日本人の父との間に生まれ、出生後に父親から認知された10人の子が日本国籍を求めた控訴で、両親の婚姻を国籍取得の条件としている現行法を違憲としたためです。

しかし、「婚姻及び認知された嫡出子」という現行法から「父又は母の認知のみ」という改正案は飛躍が大きすぎはしないでしょうか?

この改正案の問題点は「本人たちがそう名乗れば誰でも日本人になれる」というところにあり、プライバシーの問題により虚偽を見分けることが極めて難しいことにあります。

この改正案を悪用すれば、約20万円の支給を受けながら、日本国家の人種構成比率を日本の税金で変えることも可能になり得るのです。

現行法を堅持しつつも、特例として父母のどちらか一方の遺伝子検査の結果、日本人と認められ、裁判所が扶養条件を判断した場合のみ、子供に日本国籍を与えるのが妥当ではないでしょうか?

この改正案に疑問を感じたら、以下に詳しいまとめがあります

国籍法改正案まとめW1K1 <http://www19-atwik-jp/kokuseki/>

2008年11月11日06130作成

前回掲載した画像が「国籍法改正案まとめW1K1」が配布している領布用チラシ1、上記はその2をテキスト化したものです。どちらもサイトからダウンロードして印刷できますので、お知り合いの方に説明かたがた配布して頂けたらと思います。



新宿サザンテラスはクリスマスバージョンに

で、この未婚のフィリピン人の母と日本人の父の間に生まれ、出生後に父親から認知された10人の子供が日本国籍を求めた訴訟ですが、こんなケースは山のようにあります。かつてはフィリピン人が芸能ピザで大量に来日し、パブで働いていた時代がありました(いまでもあるでしょうが入管が厳しくかなり減少しているはずです)。

当然、顧客の日本人男性とフィリピン人が仲良くなってというケースはいくらでもあって、現にフィリピンには日本人との子供を「ジャピーノ」(だったと思う)と呼び、数万人いるとされています(SAPIOで見た記憶があります)。で、最高裁の判決は「両親の婚姻を国籍取得の条件としている現行法は違憲」と判断しただけのことです。

だから間違いなくフィリピン人の母親と日本人の父親との間に生まれたことが証明でき、なおかつ認知すれば国籍を与えてもよいと云うことにすればよいだけです。で、その証明というのは三人の親子の厳格なDNA鑑定でしょう。とこ

ろが、法務委員会に提出された座長案というのが「大甘」で、これでは不正がいくらでも出来る内容だから、大反対が起きているわけです。

偽装結婚し子供に国籍＝「定住者」資格取得目的か－中国人の女ら逮捕・警視庁

日本人の男と偽装結婚したとして、警視庁に逮捕、起訴された中国人の女が、中国人の男との間に生まれた子供を日本人の男の実子として届け出て、日本国籍を取得させていたことが27日、分かった。

同庁組織犯罪対策1課は、子供に日本国籍を取らせることで、「定住者」などの在留資格取得を容易にし、日本で働き続けようとしたとみて捜査。こうしたケースが確認されたのは初めてという。(2008/10/27-13:05)

<http://www.jiji.com/jc/zc?k=200810/2008102700371>

これは時事通信の記事ですが、改正国籍法が施行されたら、第三者の日本人にお金を払って「認知してくれ」で通ってしまう話になってしまいます。偽装など必要ありません。特に反日教育を受け日本で犯罪の多い大陸・半島系は「待ってました」とばかり大喜びするでしょう。一体、河野太郎は何を考えているのでしょうか?。実力行使を駆使しても絶対に阻止しなければなりません。

カテゴリ: [コラム](#) フォルダ: [指定なし](#)   

[コメント\(28\)](#)

タグ: [国籍法](#) [認知](#) [違憲判決](#) [偽装結婚](#) [河野太郎](#)

コメント(28)

[コメントを書く場合はログインしてください。](#)



Commented by [花うさぎさん](#)
・追記1

2008/11/14 11:12

国籍法第三条

Posted by [河野太郎](#) on 2008/10/13 月曜日

今年六月五日、[最高裁判所大法廷](#)で、国籍法第三条一項が違憲とされた。

国籍法第三条一項は、日本人の父と外国人の母の間に生まれた子供が、出生後に父から認知されても父母が結婚していなければ日本国籍を認めない。(日本人の母と外国人の父の場合には、出生時に母子の関係が確認できるので、この問題は起きない)これが今日では憲法違反とされた。(法律の制定当初は違憲ではなかったが、現在では違憲であるという判決だ。)

違憲判決の翌日から十月九日までに93件の国籍取得届が出され、[法務省](#)はこれを全て留保している。大至急、国籍法を改正し、きちんとこうした届け出を受理できるようにしなければならない。

[自民党](#)の国籍問題PTで、国籍法第三条一項の改正案の骨子について、[法務省](#)から説明を求め、骨子を了承する。

PTで骨子を承認したので、法案はPTをとばして法務部会で審査の上、政審、総務会に持ち込んでもらうことにする。野党も反対ではないはずだから、[国対](#)にもお願いして、この[臨時国会](#)で改正できる手はずを整えたい。

さらにPTで、自己都合で外国籍を取得し、本来日本国籍を持たないはずの者が、喪失届けを出さない限り、投票やパスポートの取得などができてしまうという現在の国籍法の運用の実態について[法務省](#)から説明。

父母の国際結婚により二重国籍を持つ子どもたちが本来二十二歳までに国籍の選択をしなければならないのに、現実には行われてこなかったと同様に、日本国籍を持つものが自己都合で外国籍を取得したときに、法律と運用に差があることが明確になった。

二重国籍そのものをどう考えるのかという問題に取り組んでいくことになった。ただし、子どもの国籍選択の廃止については、座長案を速やかに示して、議論を先行させたい。

=====

■発行: 河野太郎

当レポートに掲載された記事は、全文を掲載する場合に限り転載・再配布できます。



Commented by [花うさぎさん](#)

・追記2

2008/11/14 11:15

オンライン署名債サイト 署名TV

「国籍法改正法案」と「二重国籍取得の容認」に断固反対する署名

企画者: 中川 信博

提出先: [自民党 衆議院議員 河野 太郎氏](#)

開始日: 2008年11月13日

国籍法の改正議論が[自民党内](#)の手続きを終え、先週閣議決定された。

今週11月11日から国籍法PTで座長私案が提示され議論している。

この私案は正直、ざるであるばかりではなく、結論ありきで推移している審議は不可解だ。今国会での改正を目指しているらしい。由っていま少し慎重に議論をお願いすべく署名プロジェクトを立ち上げる。

<http://www.shomei.tv/project-401.html>

昨日からはじまって早くも4754と凄いスピードです。私も署名してきました。ご協力をお願いします。



Commented by [花うさぎさん](#)

・追記3

2008/11/14 11:18

戸井田とおの丸坊主日記から引用 008-11-13 18:09:44

【ドイツ】 偽装父子関係の認知無効を可能にする法律

ドイツでは、1998年の親子法改革により、父親の認知宣言と母親の同意だけで父子関係の認知が成立することになった。これにより、生物学的な父子関係のみでなく、社会的な父子関係についても法的な認知が可能となった。ところが、この制度を悪用して滞在法上の資格を得ようとする事例が現れた。例えば、滞在許可の期限が切れて出国義務のある女性が、ドイツ国籍を有するホームレスにお金を払って自分の息子を認知してもらう。この認知によって息子は自動的にドイツ市民となり、その母もドイツに滞在できることになる。

このような制度の悪用を防止するために、2008年3月13日「父子関係の認知無効のための権利を補足する法律」が制定された。民法典の改正により、父子間に社会的・家族的関係が存在しないのに認知によって子や親の入国・滞在が認められる条件が整うケースに限って、父子関係の認知無効を求める権利が管轄官庁にも与えられることとなった。

(齋藤 純子・海外立法情報調査室)



Commented by [lenyさん](#)

見る方が多いでしょうから、改訂案そのものをコピーしておきます。

2008/11/14 11:30

【国籍法改正案】

国籍法(昭和二十五年法律第四十七号)の一部を次のように改正する。

第三条の見出し中「準正による」を「認知された子の」に改め、同条第一項中「父母の婚姻及びその認知により嫡出子たる身分を取得した」を「父又は母が認知した」に改める。

第二十条 第三条第一項の規定による届出をする場合において、虚偽の届出をした者は、一年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処する

【改正案の趣旨(法務省)】

日本国民から出世以後に認知された子が届出により日本の国籍を取得するためには、父母の婚姻を要するとの国籍法の規定は違憲であるとの最高裁判所判決があったことにかんがみ、父母が婚姻していない子にも届出による日本の国籍の取得を可能とするとともに、国籍行政の適正な運用を図るために必要な整備を行う。

第一に、出世時に日本国民との法律上の実親子関係が存在していないため出生により日本国籍を取得しなかった子について、父母の婚姻及びその認知により嫡出子たる身分を取得したとの要件を削除することにより、出世後に日本国民から認知されて日本国民と

の法律上の実親子関係が生じた場合には、届出による日本の国籍の取得を可能とする。第二に、出世後に日本国民から認知されて日本国民との法律上の実親子関係が生じた子が日本の国籍を取得する届出をする場合において、虚偽の届出をした者についての制裁を新設する。



Commented by **leny** さん

2008/11/14 11:34

改正案の主旨にある「法律上の実親子関係が生じた場合」の定義と検証方法、実際に実親子関係が無い場合の罰則、子の保護(人身売買が絡むケースを想定して)に至るまで、十分な検証が必要だと思われます。



Commented by **すずめめだか** さん

2008/11/14 12:41

家事をしながら法務委員の名簿を見て10人に反対メールを送りました。FAXが無くこの方法で申し訳ありません。

この後署名してきますね。



Commented by **花うさぎ** さん

2008/11/14 12:48

To lenyさん こんにちは。

>見る方が多いでしょうから、改訂案そのものをコピーしておきます。

ご親切に有り難うございました。

そうでした、法案そのものは未紹介でした(^^;)。



Commented by **花うさぎ** さん

2008/11/14 12:51

To すずめめだかさん こんにちは。

>家事をしながら法務委員の名簿を見て10人に反対メールを送りました。

>FAXが無くこの方法で申し訳ありません。

何をおっしゃいます。ありがとうございます。

>この後署名してきますね。

ご苦労様です。いま見たら5千を超えてました(^^)。



Commented by **花うさぎ** さん

2008/11/14 13:48

・追記4

「宣教師」が偽装結婚300組 ホームレス男性使う

2008.7.11 12:52

韓国人の女に長期在留資格を取得させるため偽装結婚を仲介したとして、警視庁組織犯罪対策1課と本所署などは電磁的公正証書原本不実記録などの疑いで、東京都墨田区江東橋、結婚相談所従業員、秋葉広仲容疑者(62)＝同容疑で逮捕＝を再逮捕、内縁関係の宣教師、安津畑節子容疑者(50)＝同＝を同容疑などで追送検した。

安津畑容疑者は昭和63年に結婚相談所を設立。20年間に約300組を偽装結婚させ、約3億円を得たとみられる。

調べでは、2人は**韓国**人のエステ店員の女(37)に長期在留資格を取得させるため、平成19年11月13日、日本人の麻雀店員の男(52)との婚姻届を区役所に提出させた疑い。

2人は韓国の雑誌に結婚相談所の宣伝を出すほか、東京・上野公園で炊き出しなどを行い、独身のホームレスに偽装結婚を持ちかけていた。**韓国**人が支払う偽装結婚の代金は約150万円。50万円を相手の日本人に渡し、残り100万円を2人で分けていた。

<http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/080711/crm0807111253028-n1.htm>

大陸半島系はこれが多いのですよ。



Commented by **八丁堀** さん

2008/11/14 14:04

こんにちは。

いつもご苦労様です。

ここを訪問してくれている人はご存知だろうと思いますが、河野太郎はmixiで日記公開していました。「[人権擁護法案](#)反対」コミュニティで教えてもらったのですが、河野太郎の日記に反対コメントが急激に増えた途端に、あの馬鹿はコメントを削除、そして日記を非公開にしました。

2008/11/14 14:08

有権者の意見も聞かずに都合の悪いコメントを削除して…
さすがに洋平の息子ですね。卑怯です。
しかしまだ、メッセージを送れるっていう手段は残っています。

私も河野太郎のサイトをチェックしていたのですが、この馬鹿は1日にかなりの回数でログインしています。mixi開いてばかりいないで仕事したらいいのですが、..

本当に自民党議員が馬鹿だと思うのは、何で選挙前にこんな法案を上程しようとするのか？ 前の人権擁護法案もそうでしたし…
大半の国民は知らないって思っているのでしょうか？

これでは知人に [自民党](#) > [民主党](#) って言えないです。

[民主党](#)は喜んでいるでしょうね。 [自民党](#)自らが自滅していくのですから。

本当に衆議院前に分裂してくれないでしょうかね。
そうしなくては憂国議員の大半が落選してしまうのではないのでしょうか？



Commented by [花うさぎ](#) さん
・追記5

2008/11/14 14:11

「[DNA鑑定](#)は日本の文化に馴染まない」とは発言していません。

《スタッフより》

昨日より事務所によせられたFAXや電話の中に山谷が「[DNA鑑定](#)は日本の文化に馴染まない」という発言をしたと一文がありました。そのような発言はしていません。同席していた秘書がメモに残した発言全文を下記に掲載させていただきます。

生活保護(費用)のために、結婚を考えずに妊娠子供を作る、産む人が必ず出てくる。子の福祉の面からも慎重に考えなければならない。
また、日本はスパイ防止法があるわけではないので、スパイ防止法がある国、ない国分けなければならない。ある国ない国の対応はどうなるのか次回教えていただきたい。
最後に[DNA鑑定](#)について、(外国人と日本人の)差別の問題で裁判が必ず起きるでしょうし、生物学的に親子関係である、同時に生物学的に親子関係でないけれども深い親子関係になるという意志を持つということは、生物学的以上に重くもつと尊いかもかもしれない。
今までその考え方で日本はやってきたのですから、それらの哲学的な面から議論も進めなければならない。



Commented by [花うさぎ](#) さん
・追記6 続きです。

《[山谷えり子](#)より》

11/11 党で行われた法務部会国籍問題に関するPTで発言した内容につき、発言本来の主旨と違った内容がネットなどに掲載されているようで、事務所に問い合わせが寄せられていますので、真意をご説明いたします。

一昨日の「国籍問題に関するPT」で、二重国籍に関する座長私案が提出されました。私は、この件に関し、極めて慎重です。

多様性に対して寛容であることは大切ですが、法というものは、本来の目的(救済すべき対象)とは明らかに違う解釈により、悪用されるケースが起こりうるのも事実です。

日本国籍というのは、世界の中でも素晴らしい保障制度が付随するものです。日本は生活保護費も充実しています。もし、外国人に日本国籍を安易に与えるようなことになれば結婚を考えずに、日本男性相手に、妊娠しようとする女性も出てくることでしょう。

また、男性のほうも無責任に見知らぬ女性であっても、[一時金](#)をもらったり、断れない状態で頼まれたりして認知してしまうこともあるでしょう。

そのためでしょうか。座長私案では、そういったケースを除外するために「日本国籍を持



Commented by [花うさぎさん](#)
 ・追記7 続きです。

2008/11/14 14:12

こうした現在の法体系と家族観についても視野に入れ、慎重に審議してほしいという意見を述べました。つまり、[DNA鑑定](#)を入れるのは難しい。しかし、[DNA鑑定](#)をはずせば、悪用されることが想像できる昨今の日本で(携帯電話を使つての取引も考えられます)この私案は乱暴です。

(「[DNA鑑定](#)を必要とする」という一文が反対にあつて、はずされてしまうことを想定して、この一文をあらかじめ入れた可能性も考えられなくはありません)

移民の国[アメリカ](#)や、文化・宗教・歴史・政策などが違う[EU](#)諸国と単純に日本は同じに考えてよかろうはずがありません。

国、家族という守るべき土台は守らねばなりません。日本はスパイ防止法すらありません。

重国籍はもっと様々な角度から議論されなければなりません。

外国人参政権との問題もあり、考えていかねばならない課題が大きいです。2008年11月13日 [山谷えり子](#)



Commented by [花うさぎさん](#)
 To 八丁堀さん こんにちは。

2008/11/14 14:22

>河野太郎の日記に反対コメントが急激に増えた途端に、あの馬鹿はコメントを削除、そして日記を非公開にしました。

>有権者の意見も聞かずに都合の悪いコメントを削除して…

そうするとどう思われるか、考えが及ばないのですかね？。

>本当に[自民党](#)議員が馬鹿だと思うのは、何で選挙前にこんな法案を上程しようとするのか？ 前の[人権擁護法案](#)もそうでしたし…

いまの自民党にはそういう大局的な視点でものを見るという人がいないようですね。[大文夫](#)か、麻生さん！。

>そうしなくては憂国議員の大半が落選してしまうのではないのでしょうか？

実はそれを一番恐れているのです。

ただ、阿比留さんが度々指摘してますが、我々の声は予想以上に効いている気がします。山谷さんも真剣に釈明してますし(^ ^)。

もう、時間の許す限りメールでもファックスでも送りまろうと思ってます。



Commented by [八丁堀さん](#)
 赤池先生も頑張っています。

2008/11/14 15:05

<http://akaikemasaaki.spaces.live.com/blog/cns!27D9834FB685DFCD!1184.entry>



Commented by [花うさぎさん](#)
 To 八丁堀さん

2008/11/14 15:12

>赤池先生も頑張っています。

情報感謝です。転載します。

>皆様方の力をかしてください！！

励ましのメッセージ、本当にありがとうございます！

先ほど午前9時30分から[衆議院](#)法務委員会において、国籍法の質問をさせていただきました。

2008/11/14 15:30

詳細は衆議院TVへ <http://www.shugiintv.go.jp/>

なお、たった今、大変な情報が入りました。

来週18日(火)午前中に法務委員会にて国籍法改正に関する審議が3時間なされ、その後、採決。その日の午後に本会議へ緊急上程とのこと。

早急に国籍法改正反対派の議員で慎重審議を求める署名を集め、今日中に国会対策委員長へ申入れをします!

18日は、同志である衆議院議員 稲田朋美先生が質問に立ちます。どうか皆様方からもサポートをよろしく願いいたします!!! <

18日、来週火曜日が勝負ですね。さあ~どうするか?。



Commented by **花うさぎさん**
・追記8

2008/11/14 15:42

皆さん、14日の法務委員会の採択だけは回避できました。赤池議員が一般質問で取り上げるようです。土日を使えます。17日に採択するかどうかは、衆院法務委員会の理事会が決めます。

今後対策は、継続審議に持ち込むために理事に集中してFAXして下さい。議員は、土日、地元に戻ってますので、友人知人を誘って各議員の地方事務所に要請書直接を持ち込むとかなり有効です。

今までにない行動が効きます。選挙が近いからおさらです。**自民党**法務委員会理事は、委員長・山本幸三(比、九州)、大前繁雄(兵庫7区)、塩崎恭久(愛媛1区)、棚橋泰文(岐阜2区)、谷畑孝(大阪4区)。**民主党**理事、加藤公一(比、東京)、細川律夫(比、北関東)。**公明党**理事、大口義徳(比、東海)。以上です。

余裕のある方は、全法務委員と、選挙が近いので皆さんの地元選出の議員事務所に直接要請書を持ち込むこともかなり有効です。皆さん、日本を守ることが、直接自分達でもできると、自信を持って行動して下さい。各理事に10000通FAXできれば、継続審議になると思います。インターネットの力が日本を守ることを証明しましょう。

ジャーナリスト水間政憲。皆さん自由に拡散して下さい。

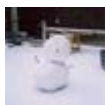
| 水間政憲 | 2008/11/13 8:58 PM |



Commented by **花うさぎさん**
・追記9

[衆議院法務委員名簿連絡先の一覧](#)はここで見る事が出来ます。

<http://www19.atwiki.jp/kokuseki/pages/14.html>



Commented by **すずめだかさん**

赤池議員の質問映像を見、稲田議員の事務所に電話、まだメールを送っていない法務委員の所へメールを送りました。

2008/11/14 18:44

河野議員の所にも。



Commented by **八丁堀さん**

こんばんは。
河野ネタでもう一つ...

2008/11/14 19:50

[mixi](#)で色々なコミュニティがあるのですが、私が入っているコミュニティの中に「日本の未来が不安です」って会があるのです。

参加者は1万人くらい。

何とその「日本の未来が不安です」コミュニティに 河野太郎 が参加していました!(爆)

彼にとって「日本の未来が不安」とは何なのでしょうね?

Commented by **leny** さん

2008/11/14 19:51

阿比留さんがエントリーをあげてくれています。
議員の方々が動いてくださっている様子も書かれていますよ。

Commented by **花うさぎ** さん

2008/11/14 20:43

To すずめめだかさん

>赤池議員の質問映像を見、稲田議員の事務所に電話、まだメールを送っていない法務委員の所へメールを送りました。

重ね重ね本当にありがとうございます。

諦めずに頑張りたいと思います。

Commented by **花うさぎ** さん

2008/11/14 20:45

To 八丁堀さん こんばんは。

>何とその「日本の未来が不安です」コミュニティに 河野太郎 が参加していました！
(爆)

へえ～。

>彼にとって「日本の未来が不安」とは何なのでしょうね？

私に言わせれば「あんたの存在だよ！」ですね(^ ^;)。

Commented by **花うさぎ** さん

2008/11/14 20:46

To lenyさん

>阿比留さんがエントリーをあげてくれています。
>議員の方々が動いてくださっている様子も書かれていますよ。

おっ、情報ありがとうございます。

Commented by **danceneko** さん

2008/11/14 22:09

今でさえ、偽装結婚で不正に日本国籍を取得した中国人の子供が多数中国にいるらしいのに。わずかな金で認知を請け負うことが横行しそうで恐怖です。
私も先ほど署名サイトに署名してきました！

Commented by **kaigaramusi** さん

2008/11/15 00:21

花うさぎさん、こんばんは。
精力的な活動、お疲れ様です。
私も、昨日からの花うさぎさんのエントリーとコメントされる皆さん達に後押しされてあちこちメールをしたり、署名参加したりしました。
[mixi](#)に河野太郎氏がおられるということで探してみたら本当にいらっしゃったので自分なりの意見でメッセージを送りました。
[mixi](#)のコミュニティで、紹介くださったオンライン署名サイトへの入り口アドレスを貼り付けましたがなぜか削除されていました。
しつこく貼り付けます。

阿比留さんのエントリーを見て少しですがほっとしています。

Commented by **花うさぎ** さん

2008/11/15 05:19

To dancenekoさん おはようございます。

>今でさえ、偽装結婚で不正に日本国籍を取得した中国人の子供が多数中国にいるらしいのに。わずかな金で認知を請け負うことが横行しそうで恐怖です。

偽装結婚(名前貸し登記上だけ、実際には同居しない)の相場が現在100-150万と言われています。認知だけで良いとなったらどうなるのでしょうか。逆に本当に種付けしてお金をもらう商売が台頭しそうです。こういうのは普通はビジネスチャンスとは言わないと思いますが(^ ^);。

>私も先ほど署名サイトに署名してきました!

ありがとうございました。



Commented by **花うさぎさん**

2008/11/15 05:22

To kaigaramusiさん おはようございます。

>[mixi](#)に河野太郎氏がおられるということで
>探してみたら本当にいらっしゃったので
>自分なりの意見でメッセージを送りました。

おお~ありがとうございます。

>[mixi](#)のコミュニティで、
>紹介くださったオンライン署名サイトへの
>入り口アドレスを貼り付けましたが
>なぜか削除されていました。
>しつこく貼り付けます。

やはり妨害工作はあるんですね。

>阿比留さんのエントリーを見て
>少しですがほっとしています。

そうなんですよ。実は心配していたのです。[人権擁護法案](#)のときもそうでしたが、やはり阿比留さんが登場しないと(^ ^)。